

松田町 A I オンデマンド交通実証実験の実施について

1 これまでの経緯・背景

- ・松田町では、「松田町地域公共交通総合連携計画（平成 22 年度策定）」に基づき実施したデマンドバス実証運行とその利用実績等を踏まえ、バス交通事業者への乗合運行補助や定期券の購入補助などの交通施策に継続的に取り組み、公共交通サービスの維持・向上を図ってきました。
- ・コロナ禍の影響に伴い、公共交通事業者の経営状況はさらに厳しさを増し、減便や路線退出が生じています。
- ・国においても、持続可能な地域公共交通を実現するため、令和 2 年 11 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を施行し、自家用有償旅客運送制度の見直しや MaaS の円滑な普及促進に向けた措置などが盛り込まれています。



地域公共交通を取り巻く状況が変化していることを踏まえ、時代に沿った持続可能な移動手段の確保、また、それらに付随する地域課題の解決に資する為、「新たな交通施策」に取り組むこととしました。

2 新モビリティサービス推進協議会及び地域公共交通会議における検討状況

◆令和 3 年度

○足柄広域新モビリティサービス推進協議会の設置

新たな輸送手段をはじめ、MaaS や自動運転、電気自動車などの最新技術を取り入れた新モビリティサービスへの取り組みを推進し、専門的な検討を総合的に行うため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 36 条の 4 第 1 項の規定に基づく「新モビリティサービス推進協議会」（以下「新モビ協議会」という。）を設置しました。

○新モビリティサービス事業計画（素案）の策定

- ・混雑を回避した移動やパーソナルな移動など、with/after コロナにおける新たなニーズにも対応した MaaS を推進するために国土交通省が公募した「新モビリティサービス推進事業」に応募。「新モビリティサービス事業計画策定支援事業」に採択され、本協議会にて、「足柄広域新モビリティサービス事業計画素案」を策定。
- ・新モビリティサービスとして、多様な利用者ニーズに迅速に応えられ、シームレス化が図られる、A I オンデマンド交通システムの運行を提言いただきました。

◆令和 4 年度

○松田町地域公共交通会議（以下「地公会」という。）にて、足柄広域新モビリティサービス（A I オンデマンド交通）について協議を行いました。

- ・第 1 回会議（書面）
⇒足柄広域新モビリティサービス事業計画素案を各委員に送付し共有。

- ・第2回会議～第3回会議

⇒松田町地域公共交通における基本理念・基本方針（案）において、町内の交通不便地区の利便性を高めるための交通機関として、地区内ゾーン交通として、A I オンデマンド交通システムを位置付けることを協議し、承認。

- ・第3回会議

⇒A I オンデマンド交通実証実験の概要について協議。

⇒実証実験の実施に向け、デジタル田園都市国家構想交付金の活用を検討していることを報告。

- ・第4回会議

⇒A I オンデマンド交通実証実験を実施するために設立する一般社団法人について、設立に向けた状況を報告。

◆令和5年度

- ・A I オンデマンド交通実証実験の実施について、デジタル田園都市国家構想交付金の交付決定をいただきました。
- ・令和5年4月19日 一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND 設立。
- ・令和5年10月23日 A I オンデマンド交通の実証運行 開始。

○地公会、新モビ協議会における協議

- ・第1回新モビ協議会（R5.7.7）、第1回地公会（令和5年7月27日）
⇒松田町 AI オンデマンド交通実証実験運行計画（添付資料1）について協議。
- ・第2回地公会（令和5年9月28日）
⇒第1回会議からの変更点について報告。（運行開始日など）
- ・第2回新モビ協議会（令和5年12月15日）、第3回地公会（令和5年12月22日）
⇒AI オンデマンド交通の利用実績について中間報告。
- ・第3回新モビ協議会（令和6年3月19日）、第4回地公会（令和6年3月26日）
⇒令和5年度のAI オンデマンド交通の利用実績について報告（添付資料2）。

◆令和6年度

- ・A I オンデマンド交通実証実験の実施について、デジタル田園都市国家構想交付金の交付決定（2年目）をいただいた。（エリア拡充（開成町）分に係る実証運行に要する費用。）

○地公会、新モビ協議会における協議

- ・第1回新モビ協議会（令和6年4月25日）
⇒令和5年度の利用実績及び事業の収支状況を踏まえて、今後の運行計画及び運賃の変更案を協議。
- ・第1回地公会（令和6年5月28日）

⇒運行計画変更及び運賃の変更案（添付資料3）について提示。利用者意見や意見交換会の結果を踏まえ、協議。

- ・第1回松田町地域公共交通運賃等協議会（同日）

⇒運賃の変更案について、協議。

- ・第2回新モビ協議会（令和6年9月）、第2回地公会（令和6年10月）※書面開催

⇒第2回新モビ協議会から開成町が委員として参加。

⇒開成町へ乗降場所を設けることについて、（添付資料4）を提示し協議。

⇒開成町に新たに乗降場所を設けることについて、協議が調いました。

※開成町内の移動を除く。（開成町に設ける乗降場所間の移動については、開成町地域公共交通会議にて協議を調える必要があります。）

- ・第1回松田町地域公共交通運賃等協議会（令和6年10月）※書面開催

⇒令和6年5月28日に開催した協議会において、協議に必要となる大井町の関係者が不在だったことから、大井町関係者から改めて決を取り、協議が調いました。

（参考）松田町AIオンデマンド交通実証実験に係る大井町における協議

◆令和5年度

- ・第18回大井町地域公共交通会議（令和5年5月28日）

⇒松田町から協議を依頼。運行計画を示し、大井町におけるオンデマンド交通の運行について協議。

⇒既存交通（路線バス等）との競合状況、その場合の対応、本格運行に向けた考え方などについて確認する必要があるため、次回継続協議となりました。

- ・第19回大井町地域公共交通会議（令和6年1月26日）

⇒上記の確認事項について、考え方を整理したうえで改めて協議いただき、協議が調いました。

◆令和6年度

- ・令和6年度から新モビ協議会に大井町の交通主管課長に委員として就任いただきました。

- ・第22回大井町地域公共交通会議（令和6年9月12日）

⇒大井町内における乗降場所の新設について協議を行い、協議が調いました。

3 開成町における松田町AIオンデマンド交通の運行について

松田町民の移動ニーズは松田町内に留まらず、足柄上郡の各町へ及ぶことから、足柄広域新モビリティサービス事業計画素案において、当初計画時から、松田町に限らず、大井町と開成町も運行区域に含み計画しています。

その後、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、令和5年度から令和7年度までの3か年の実証実験を行うこととし、令和5年度は松田町及び大井町の一部区域におい

て運行を開始し、順に、令和6年度には開成町、令和7年度も近隣市町の一部へ新たな運行エリアとして段階的に拡充していくことを計画しています。

開成町における乗降場所については、令和6年6月に松田町から開成町に対して乗り入れに関する協議を行い、令和6年7月に開成町から同意をいただきました。その協議に基づき、令和6年12月1日から、新たに開成町に13か所の乗降場所を設け、運行を行っています。

4 開成町地域公共交通会議にて協議を依頼したい事項について

上記のとおり、開成町内へ乗降場所を設け、運行を開始したものの、現在のところ開成町内の乗降場所間の移動については対応できていない状況であり、利用者の利便性向上と合理的な運行を図るため、開成町内の移動に対応できるよう協議いただきますよう依頼するものです。